

踏まね踏まれても生き返る

いたばし雑草通信

編集：発行 木村松夫

090-8646-9757

matsuokimura@gmail.com

メール発信のみの情報紙です。無料購読希望の方はメールでお申込みください。PDFでお送りします。

振り返り これまでの活動人生で学んできたこと

60歳の時、それまで勤めてきた北区社会福祉協議会を定年退職しました。非常勤職員で7年間しか働いてこなかったため退職金は雀の涙でしたが、それを全部はたいて荷物がたくさん積める軽自動車のバンを買って、以降はいろいろな地域活動に関わってきました。北区十条でピアノスナックを営業しているマスターと組んで、地域のおばさまたちを集めて抒情歌や懐メロをピアノ伴奏で合唱する「さわやか歌声」という午前中のプログラムを始め、そのホスト役をしていた時は楽しかったですね。

並行して、子ども・子育て支援のNPO法人で激安の給料で事務局長に就任。スタッフは若いママさんたちで、市民活動とは何か、その運営は利益追求の営利企業とどこが違うのか、文書の書き方から会計のやり方まで一から十まで教え込んで、その法人はわたしが離れてからも今でも続いています。

このNPO法人での担い手育成が済んだのと、ボランティア活動は長くやっていたら良いということでもないという考え方があったので65歳にはここも「定年退職」して、以降は40歳ぐらいの時から関わってきた赤塚での自然保護活動一本で今までやってきました。

1960年代後半の反戦・全共闘運動から新左翼の党派運動

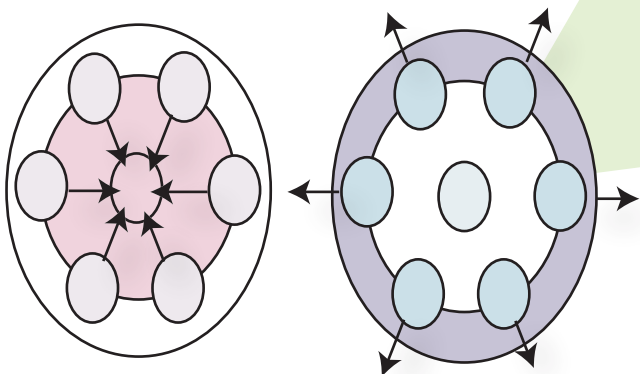
最初の社会活動への関わりは1960年代終わりから70年代初めに高揚した「反戦・全共闘」運動でした。日本経済が戦後の高度成長期の頂点にまで昇りつめて、この先はアジア諸国への経済的支配から軍事大国へ、第二次世界大戦に走ったかつての道を逆戻りしようとする時代でした。まだ学生で、法律の勉強をしていました。自衛隊の存在を憲法違反だとして国と争ってきた「恵庭事件」を知って、日本が再軍備に走り始めているのは恐ろしいことだと、真夏の夜に背筋が凍る思いをしたことを今でもはっきり覚えています。それで反戦の反政府運動に走ったのですが、運動の高揚期は時代の危機感にかられた学生や青年たちの自主的な立ち上がり、幕末期に吉田松陰が唱えた「草莽崛起（そうもうくつき）」（草むらの中から立ち上がる人という意味）のような草の根運動でした。でも、その運動の高揚はすぐに終了し、代わって「新左翼」と呼ばれる小さな政治党派が群雄割拠し、お互いに覇権を争う最悪の状況になりました。

いずれの党派も指導者が命令一下で活動者を動かすという独裁的運営の活動になってしまって、一人ひとりが「今の政治で良いのか」という自覚から始まって自主的・自律的に動くという初心は忘れられていきました。それでも、わたしは「職業革命家」になって新左翼の小さな党派の幹部を続けていました。ですが、いつも親分に逆らっていたので、最後は孤立・排除・抹殺。もう、ボロボロの散々な結末でした。

組織の内側（指導者）を向いた活動から外側（地域）に 広がる活動への模索

活動が内側に向いた集団
= 結束は固いが、
外に向かっては壁をつくって
しまいがち

活動が外側に向いた集団
= グループの壁が破られるので
外側から見ると入り込みやすい



一人ひとりの社会感覚から生まれた自主的な運動は1970年代後半には、より平穏な活動スタイルの「ベトナムに平和を市民連合（ベ平連）」などの市民運動に受け継がれ反開発・反公害の環境保護や反原発の運動が盛り上がります。わたしが1986年に巡り合った「いたばし自然観察会」もその潮流の中にありました。

職業活動家を廃業してからはフリーのフォトライター（カメラマン兼物書き業）をしましたが、それも身を引いて社会福祉協議会という行政の外郭団体で仕事をするようになったわたしは、もう政治活動にはうんざり。「政治意識」は持っているけれど、活動は個々の課題での地域活動に専念するようになりました。

どうしたら地域に広がる活動を作れるかを心がけて左の図式の右側のような活動を模索してきました。

1990年代後半のNPO法と介護保険法

1980年代の日本経済はまだ高度成長期の名残があって、国や地方自治体は福利厚生や環境政策でも公的資金をたくさんつぎ込んできました。ところが1990年代になって日本経済に陰りが見えるようになると、行財政危機が生まれます。企業からの収入が減ってきたからです。

そこで、行政は今まで自ら行ってきた事業を安い費用で民間企業に下請けさせるようになります。指定管理者制度の誕生です。それでも、老人福祉の事業などは国や地方地自体のほかは財団法人以外には引き受けることができなかつたのですが、1990年代後半になるとこれも一定の資格を満たした民間団体に委託したほうが安上がりになることに気が付きました。さらにさらに、「市民とのパートナーシップ」という簡単に市民活動が行政事業に参画できる仕組みも考え出されました。その代わり、委託料はなしなのだから、行政側の出費は少なくてすみます。これが現在の「協働事業」となってくるのですが「市民」「民間」という言葉が前面に躍り出ている、つまるところは「安上りの下請け」づくりには変わりません。こうした一連の動きを「行財政改革」と言います。

1998年12月には「特定非営利活動促進法」(NPO法)が施行されますが、その翌年には「介護保険法」が続きます。これまで国・地方公共団体または認可を受けた社会福祉法人しか行うことができなかった老人福祉事業でしたが、民間のボランティア団体に法人格を与えることによって、一定の基準を満たしていれば老人福祉事業に参入できることになりました。

1980年代にはすでに老人介護が大きな社会問題になっていましたが、当時は施設で働くケアワーカーたちがボランティアで地域に出て、家族とともにお年寄りを支えるコミュニティ活動が活発でした。が、その動きはあっという間に消滅。一方で、老人から子育てへNPO法人の取組み領域は拡大していきます。

自立・自覚した市民とその力を大きくすることの大切さ

福祉の世界だけではなく、もともと自立した市民の参加で成り立ってきたボランティア・市民活動の世界でも、行政に寄り添い、その助成金に頼った活動が増えてきました。団体の独自性は失われ行政依存の市民活動になってしまったばかりでなく、現場の活動者は政治力に長けているリーダーへ依存せざるを得ない傾向がいつそう強くなり、21世紀に入ってからの市民活動は趣味活動・自己啓発活動という初発の動機から抜け出せずに、社会活動としては衰退していく一方です。

「協働」とは、「同じ目的の実現」のために「行政と民間組織」が対等な立場で「それぞれの役割を發揮」して行う事業なのですが、木村はいくつかこの事業に関わっていく中から、市民側の力が格段に大きくならなければ、ちゃんとした「協働」は作れないと気が付きました。赤塚での活動では、未熟ながらもそのことを目指してきました。

